

令和6年 第12回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年12月20日（金） 9：00 ～ 10：30

2 開催場所 役場 第3会議室

3 出席者

農業委員（5名）

1番 勝 三千也	2番 藤村 秀久
3番 玉野 公和	4番 國副 八重子
5番 上村 太一	

農地利用最適化推進委員（2名）

泉 富保 坂元 龍馬（欠席）

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 協議
議案第17号 農地法第3条許可申請について（名音地区）

日程第5 報告
（1）相続 戸円地区

日程第6 各農業委員・推進委員活動報告

日程第7 事務連絡

日程第8 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平
農地主事 菊地 諒
事務職員 満 清久

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは4番 國副委員、5番 上村委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。
議長	日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	前回の第9回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第17号 農地法第3条第1項の規程による許可申請（名音地区）について提案をいたします。議案第17号の内容説明を事務局から現地調査報告を國副委員からお願いいたします。それでは、事務局より内容説明をお願いします。
事務局	(議案第17号について内容説明) 議案第17号につきまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請が令和6年12月4日に申請、同日受付しております。譲渡人が〇〇〇（〇〇〇在住）、譲受人が〇〇〇（〇〇〇在住）で所有権の移転です。許可を受けようとする所在地は、大和村大字戸円字〇〇〇〇〇〇番〇〇〇。地目は登記簿、現況ともに畑です。面積は計7,769㎡です。周辺が大和村有地になり境界の確認のため今後村と譲渡人とで立ち会いが必要と考えてます。
委員	(現地調査報告) 畑で栽培していくのは、きれいに耕してから決めていくとのことで、予定では果樹類を予定している。現在近隣の農地でも営農されており、問題ないと思います。
議長	それでは議案第17号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
委員	(所在地の確認)
委員	当時の土地改良の状況を知っており境界ははっきり決まっているので、現地で現況を見たらわかると思います。
議長	それでは議案第17号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第17号の農地法第3条第1項の規定による許可申請について

	原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	続きまして、日程第5 報告について事務局より内容説明をお願いします。
事務局	(内容説明) ・農地法第3条の3第1項の規程による届出について（相続）（戸円地区）
議長	それでは、報告について何かご質問等ございませんか。 （所在地の確認）
議長	続きまして、日程第6 各農業委員・推進委員活動報告を2番 藤村委員より順次お願いします。
委員	農業委員活動報告 以上で、活動報告を終わります
議長 事務局	続きまして、日程第7 事務連絡をお願いします。何かございませんか。 ・ひらとみ朝市について ・非農地判断の職権による一括地目変更について ・中間管理事業の進捗について ・地域計画について ・最適化交付金の算定基準や現在の活動状況の進捗
議長	続きまして、日程第7 その他 何かございませんか。
委員	・農地法で貸借を予定している件数と進捗状況
議長	以上で、令和6年第12回定例農業委員会総会を閉会いたします。 議事録署名委員 4番委員（國副） 5番委員（上村）